

立入禁止エリアと管理区域外（バックカントリー）との区別

違いをご存知ですか？

立入禁止エリア（赤のエリア）とは：

スキー場管理区域内で、危険が伴うため立入を禁止している場所を指します。

1. リフト・ゴンドラ等の沿線下
2. 川・崖他障害物等により危険な箇所
3. 立入、滑走により発生した雪崩等により、他人に被害が及ぶ可能性がある場所。

※ルールを守らない場合、リフト券没収・当スキー場からの退去・入場を拒否する場合があります。

スキー場管理区域外（バックカントリー）（青のエリア）とは：

スキー場管理区域内から出た場所を指し、冬山登山と同等な扱いとなります。

スキー場管理区域外へ出るためには毛無山山頂に設置された「2箇所のアクセスポイントからのみ可能です」

1. スキー場管理区域外は、安全管理、規制等は一切行っていません。
2. 雪崩等の事故や遭難が発生した場合、当スキー場パトロールが救助に行くことは一切できません。
3. 発生した事故、遭難に対して当スキー場は一切責任を負いません。
4. スキー場内の安全管理上、営業時間を過ぎて管理区域内に復帰することは禁止です。

※救助要請は警察を通し、野沢温泉村遭難対策協議会が対応し、救助費用が発生します。